

目的：神奈川県内シニア世代高年齢層の、健康を増進し、交流を深め、生涯スポーツとしてのサッカーを通しての仲間作りを行う。明るく、楽しく、安全に、互いに敬意をもって、生涯現役を目指してプレイする。

名称：O-70 神奈川交流会

主催：(一社)神奈川県サッカー協会

主管：(一社)神奈川県サッカー協会事業部シニア部会

開催時期：2021年4月～2022年3月

開催場所：平塚馬入ふれあい公園人工芝サッカー場、他

参加資格：下記参加資格を満たすもの。

(1)2022年4月1日で70歳以上(1952.4.1以前生まれ)。

(2)上記目的に賛同し、本交流会運営委員会に登録済み、又は本運営委員会が認めた者。

(3)原則として、(公財)日本サッカー協会、(一社)神奈川県サッカー協会に選手登録済み。

但し、テンポラリーの参加、他都県からの参加、その他の理由により、上記県協会選手登録をしないでの参加も認める。

参加・登録方法：

(1)参加する選手およびチームは、原則として年度初めに本交流会運営委員会に登録する。期中登録・脱会も認める。

(2)選手はチームを通して登録する。

(3)チームに所属していない参加希望者には運営委員会が所属チームを紹介する。

交流会・練習試合の方法：

(1) 交流会開催日に、参加受付後に準備運動・基本練習・練習試合(ロイヤルリーグを含む)を行う。

(2) 競技規則は(公財)日本サッカー協会競技規則最新版によるが、スライディングタックル、ショルダーチャージは禁止する。紫・金パンツ者には別に特別ルールを設ける。

(3) 雨天実施可否、試合時間やチーム編成等の試合実施方法は交流会運営担当委員が決める。

交流会の対外試合：

(1) 適宜県外チームを招待して練習試合を行う。(交流会開催日とは異なる日に練習試合は開催とする。)

(2) 対外試合は参加希望者によるカテゴリー別チームを作り、県外での地域大会に参加する。

チーム名：神奈川70、神奈川75、神奈川80とする。

(3) 県外大会主催者から交流会に参加要請が届いた場合、対外試合担当運営委員は交流会カテゴリー別チームまたは交流会参加チームに参加要請を行う。

運営

(1) O-70 神奈川交流会運営委員会が行う。

(2) 交流会運営委員会は、シニア部会 O-70 神奈川交流会運営委員長、シニア部会 O-70 神奈川交流会運営委員、交流会運営委員で構成する。

(3) 拡大運営委員会は、交流会運営委員会メンバーとチーム運営委員で構成する。

運営委員の役割

別途設ける。

運営委員の選出

☆O-70 神奈川交流会運営委員長：委員長の選出は現委員長が次期委員長をシニア部会に推薦し、シニア部会で決める。

☆シニア部会 O-70 神奈川交流会運営委員：シニア部会で決める。(委員長の補佐が必要な場合に推薦する)

☆交流会運営委員：運営委員会による。

☆チーム運営委員：各チーム選出による。

☆対外試合カテゴリー別幹事：必要により対外試合担当運営委員推薦により運営委員会による。

運営委員の任期

運営委員長、交流会運営委員は2年とする。

チーム運営委員は各チームによる。

運営費および参加費：

(1)参加費を毎回1人：400円とする。

但し、参加費による年間の収支に余剰金が見込める場合は、交流会後半の参加費減額を運営委員会で決める。

雨天中止が多く赤字になる場合は運営資金から充当する。金額は運営委員会で決める。

3月末の決算資金一時不足、4～6月のグラウンド使用料は運営資金から一時的に立替支払いを行う。

(2)参加費は本交流会の経費(会場費、役員費、用具費、備品費、会議費、遠征費、等)に充てる。

(3)参加費およびその他の収入は全て県協会に納入する。

(4)納入した金額は全て本交流会の運営経費として支給される。

傷害保険

(1)登録者は必ずスポーツ傷害保険等に加入する。

(2)交流会開催中(対外試合も含む)の傷害については、主催者および運営委員会は一切責任を負わないものとする。

附則：この運営要項の改廃は、

(一社)神奈川県サッカー協会事業部シニア部会の承認を必要とする。